

福江商工会議所

NEWS

2012

1月

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

- P.2 福江商工会議所会頭 新年挨拶
- P.3 日本商工会議所会頭 年頭所感
- P.4 福江商工会議所 活動報告
- P.4 新規高等学校卒業予定者に対する雇用確保について
- P.5 福江税務相談所からのお知らせ
- P.6 学校給食センターよりお知らせ(平成24年度新規登録と更新)
- P.6 ハローワークよりお知らせ (高年齢者雇用関係)
- P.6 新規会員紹介



新春講演会

商売繁盛 笑う門には福来る



混沌としたご時世ではございますが
こんなときこそ、おもいっきり笑って、
楽しい時間をすごしてみませんか。

講師

林家しゅう平師匠

日時 平成24年1月12日(木)

午後7:00~午後8:30

場所 観光ビルはたなか 中央町7-20

お申込みは、福江商工会議所☎72-3108までお願いします。

入場無料

イベントのお知らせ

第18回 五島椿まつり

平成24年度

2/18土▷3/4日



福江商工会議所会頭 新年挨拶

新年会頭挨拶

福江商工会議所 会頭 才 津 炳 夫



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、恙なく、輝かしい新年をお迎えのことと、慶ばしく存じます。

特に、昨年は福江みなとまつりに続いて、佐世保海上自衛隊音楽隊の来島により、「ふれあいコンサート」を開催致しましたが、その折は、物心両面から、ご協力を賜りました。厚く感謝申し上げます。

昨年、わが国は未曾有の大災害に見舞われました。

震災から、約十カ月を経て、被災地の環境は、徐々に改善されつつありますが、復興は緒に就いたばかりであり、地域経済や雇用を支える中堅、中小企業の業績回復も途上の段階にあります。また、被災地では原発事故により、いまもなお深刻な状態が続いている。又、昨年から尖閣諸島の問題や、五島市肥前鳥島の問題等、近隣諸国との外交の問題が、大きくクローズアップしてきております。

特に、鳥島の件につきましては、地理的に西側の国境の島である五島は、非常に敏感な位置にありますので、地元五島市の行政区にあることを考えますと、政治的にも党派を超えて、一丸となって国のために、島民がこぞって立ち上がり、活動の期成会を作り、関係先に力強く働きかけていくことが、大事だと考えます。

いずれに致しましても、この件について、国は毅然として解決すべきと思います。

さて、日本商工会議所は、地域に根ざした、全国の商工会議所が、独自の強みを存分に發揮し、個性豊かで、元気な地域を作る為に、その考え方を共有して、新しい時代に即応した、存在感のある、商工会議所をめざしております。

そして、わが国が再度立ち上がり、持続的な成長路線を歩むには、中小企業や、地域経済が活力を取り戻すことが不可欠です。

そのためには、成長戦略の柱に、中小企業の強化を位置付けることが必要であり、政府に対し強く働き掛けておりますし、農商工連携などによる六次産業化や、輸出促進、観光振興などを含めた地域活性化にも一層の取り組みを決意しております。

私達の五島市では、郊外店大型店の出店により、既存中心商店街が、大変厳しい状況にあります。又、市内の大型店や施設が、営業不振により、行政に買いともらう例が、出ておりますが、本来の企業活動が出来ない状況とはいえ、本当にこれでよいのか？競争社会の中で、切磋琢磨し、民間の活力を助長させる行政の役割り等、資本主義社会に対する、基本的なものと思うとき、多少の違和感も覚えますが、残念な気もします。商工会議所は、地域の振興という、大きな使命のもと、何といっても、人が増える仕組、仕事が増える仕組を考えなくては、地域振興も、商工振興も、成り立ちません。

従って、永年、提唱している、自衛隊誘致や、下水道整備等が、人が増え、仕事が増えることにつながる訳ですから、今年も、しっかりと継続して、取り組みたいと考えております。

韓国福江間航路開設の件につきましては、C I Qの許可も頂いておりますが、円高の問題や、他の問題などで、韓国側が就航をはっきり明示してきておりません。

しかし、受け入れ体制は、事前に対応しておく必要があります。

その為には、こちらもそれに対応する企業の立ち上げなど、五島が魅力ある観光資源や、施設を積極的にP Rし、多くの観光客を増やす努力が、必要と考えています。

特に、五島の文化史跡や、その中でも、街の中心にあって、国の名勝に指定を受け、又県の文化財にも、指定を受けている石田城跡五島邸は整備されると伺っておりますが、最も、急ぐべきだと考えます。その他、土産品販売をする商店街や、宿泊関連、交通関係等、その受け入れについては、幅広く、知恵を出し、努力する必要があります。

このような意味から、商工会議所も関係団体等と連携を図り、前向きに活動したいと考えております。これらのこととが、地域活性、観光振興につながるものだと思います。

本年も、商工会議所の使命に向かって、躍進の年にしたいと、考えております。

皆様のご支援、ご協力を、お願い申し上げまして、簡単ですが、年頭の御挨拶にかえさせて頂きます。

日本商工会議所会頭 年頭所感



総力を結集し震災からの復興と 日本経済再生を

日本商工会議所 会頭 岡 村 正

平成24年の新春にあたり、謹んでごあいさつを申しあげます。本年が東日本大震災からの本格的な復興と日本経済再生に向けて力強く前進する一年であることを心から祈念いたします。

全力を挙げて震災からの復興を

昨年、わが国は未曾有の大災害に見舞われました。震災から約10ヶ月を経て、被災地の環境は徐々に改善されつつありますが、復興は緒に就いたばかりであり、地域経済や雇用を支える中堅・中小企業の業績回復も途上の段階にあります。また福島県では、原発事故によりいまもなお深刻な状態が続いています。

商工会議所では、震災直後から各地で支援活動を展開し、昨年10月には被災地の完全復興を目指して514商工会議所が総力を結集することをあらためて誓った「福島アピール」を決議しました。これからも全国的なネットワークを活かし、支援活動に全力を傾注してまいります。

中小企業の活力強化を成長戦略の柱に

国内外の経済環境は予断を許さない状況にあります。欧州では財政問題が金融市場、さらには実体経済に影響を及ぼす負の連鎖が懸念され、米国では緩やかな景気回復が続いているものの、財政問題もあり先行きには不透明感があります。また、世界経済を牽引してきた新興国にも減速感が見られます。国内経済も震災の復興需要により回復基調にあるものの、超円高局面の継続やエネルギーの供給制約、さらにはタイ洪水被害による影響などで企業は苦境に立たされており、産業空洞化の進展が強く懸念されています。

わが国が再度立ち上がり持続的な成長路線を歩むには、中小企業や地域経済が活力を取り戻すことが不可欠です。そのためには、成長戦略の柱に中小企業の強化を位置付けることが必要であり、政府に対し強く働き掛けてまいりたいと存じます。

積極的な国際展開を

グローバル化が加速する中、日本経済成長のためには、アジアとともに成長することが不可欠です。中小企業も積極的な国際展開が重要であり、商工会議所はこれまで以上に国内外の政府関連機関などとの連携を密にしながらサポート態勢を強化してまいります。一方、円高などにより海外移転を余儀なくされ、空洞化が進む状況は何としても防がなければなりません。国際的な立地競争力を高め、国内企業のみならず海外企業からも魅力ある投資環境が整備されるよう取り組んでまいります。

昨年、政府はTPP（環太平洋経済連携協定）交渉への参加を決定しました。今後、TPPなどの経済連携協定締結により中小企業の国際展開を強力に後押しすることが期待されますが、同時に高いレベルの経済連携と両立できる強い農林漁業の実現と、地域経済対策の確実な実行が必要です。交渉では影響を極小化しつつ、守るべきものはしっかりと主張して国益の最大化を図らなければなりません。政府には強い交渉力を発揮できるよう万全の態勢で臨むことを求めるとともに、商工会議所としても農商工連携などによる6次産業化や輸出促進、観光振興などを含めた地域活性化に一層取り組んでまいります。

日本再生に向けて勇気と希望を

東日本大震災は国民生活や日本経済に深い傷跡を残しながらも、日本人の行動力、絆の深さをあらためて示すことになりました。これからも国民が絆と連帯の精神で一丸となって、本格的な復興と日本経済再生を果たしていくしかなればなりません。商工会議所は昨年、2020年オリンピック・パラリンピック招致実現に向けて全面的に支援することを表明しましたが、これが国民の心を奮い立たせ夢を持てるような「共通の目標」となることを期待しており、積極的に活動を展開してまいる所存です。

130年を超える商工会議所の長い歴史を振り返れば、創設者・渋沢栄一翁をはじめとする先達は叡智や力を結集し、イノベーションによって幾多の困難を乗り越えてきました。わが国は戦後最大の危機を迎えていると言っても過言ではありませんが、現代を生きる私たちもこの国難に打ち勝つ底力を有していると確信しています。

辰年は「動いて伸びる年」とされます。日本商工会議所は、直面する厳しい状況を開拓し、持続可能な経済成長を実現するため、各地の商工会議所との連携をこれまで以上に緊密にし、会員企業の皆さんとともに前進していく決意であります。皆さまの一層のご支援とご協力を願い申しあげます。

〈福江商工会議所活動報告〉

－ 平成23年11月 －

- 1日 福江商工会議所青年部役員会
3日 五島市花いっぱい運動事業
4日 五島椿まつり実行委員会会議
　　アクサ共済会議（大分県）
7日 新ブルーリターンA研修会（福岡県）
8日 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
8日～9日 （株）日本政策金融公庫金融調査
11日 諫早商工会議所年次大会
　　年末調整説明会（福江文化会館）
14日 五島市防衛協会会議
　　起業支援審査会
　　福江地区安心・安全なわが街づくり巡視活動
15日 九州電力（株）来所
　　五島振興局税務課来所
16日 福江税務署管内納税貯蓄連合会市へ要望
　　共済担当者会議
17日 長崎年金事務所来所
　　福江みなとまつり全体会議（五島市）
　　中学生の「税についての作文」研修会

- 18日 五島椿まつり実行委員会総会（五島市）
20日 日本商工会議所簿記検定
21日 商店街活性化会議
　　愛のチャリティ歌の祭典カラオケ担当者会議
　　経営支援研修（長崎市）
22日 長崎商工会議所女性会50周年祝賀会（長崎市）
23日 五島市表彰式（福江文化会館）
24日 全国観光振興大会（北九州市小倉区）
　　経営支援研修（佐世保市）
　　福江商店街連盟役員会
26日 海上自衛隊佐世保音楽隊演奏会（福江文化会館）
　　多用途支援艦「あまくさ」一般公開（福江港）
県商工会議所青年部連合会会員大会（平戸市）
27日 福江商工会議所女性会空店舗対策事業
28日 税制要望大会（東京都）
29日 （株）日本政策金融公庫 一日公庫
　　金融説明会及び意見交換会（カンパーナホテル）
30日 鳥島世話人会訪問

－ 平成23年12月 －

- 1日 福江商工会議所青年部役員会
　　福江地区安全・安心なわが街づくり総会（諫早市）
　　福江商工会議所青年部イルミネーション点灯
2日 愛のチャリティ歌の祭典会議
　　（株）日本政策金融公庫金融調査
3日 県議を囲む会（カンパーナホテル）
6日 五島つばき音頭会議
　　九州商工会議所連合会相談所長会議（佐賀県）
　　故松藤会頭合同葬儀（長崎市）
8日 長崎県防衛協会常任理事会（長崎市）
　　アクサ共済制度運営協議会（大分県）
9日 長崎大学学生ボランティア受け入れ依頼の為訪問
10日 愛のチャリティ歌の祭典（福江文化会館）
11日 風力発電に関する説明会
11日～25日 福江商店街連盟歳末売り出し
12日 福江商工会議所 正副会頭会議
　　福江地区安全・安心なわが街づくり巡視活動

- 13日 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
　　（株）日本政策金融公庫金融調査
　　福江地区安全・安心なわが街づくり役員会
　　税の友五島広報委員会
14日 福江市衣料品協同組合理事会
　　海上自衛隊佐世保音楽隊演奏会（福岡県）
　　通行量調査
15日 福江商工会議所 常議員会
　　（株）日本政策金融公庫金融調査
　　地域職域連携推進会議
16日 県商工会議所女性会担当者会議（長崎市）
18日 通行料調査
19日 H24年度福江みなとまつり企画特別委員会会議
　　青年部 清滝副会頭を囲んでの意見交換会
20日 観光交通対策委員会
　　確定申告説明会（カンパーナホテル）
　　航空自衛隊第15警戒隊水崎司令来所
22日 税務相談所局長会議（福岡県）

新規高等学校卒業予定者 に対する雇用確保について

長崎労働局が発表した新規学校卒業者を対象とする職業紹介状況（平成23年9月末現在）によると求人倍率0.74倍で、前年同期0.01ポイント増ではありますが、新規高等学校卒業者の就職環境は、厳しい状況にあります。

3年間ひたすら就職を希望して知識や技能の修得に励んだ子どもたちに会員みなさまに対して平成24年3月高等学校卒業予定者の雇用枠の確保と雇用の促進を宜しくお願いします。

長崎県公立高等学校PTA連合会

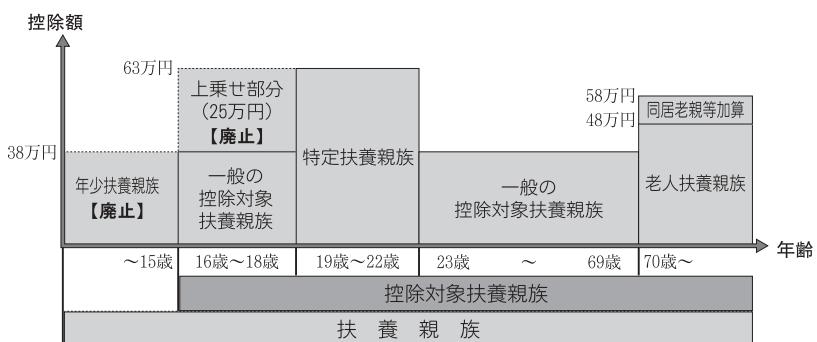
— 福江税務相談所からのお知らせ —

〈年末調整〉 昨年と比べて変わった点

1 扶養控除の見直しが行われました。

- (1) 年齢16歳未満の扶養親族(以下「年少扶養親族」といいます。)に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象が、年齢16歳以上の扶養親族(以下「控除対象扶養親族」といいます。)とするところとされました(下記表1参照)。
- (2) 年齢16歳以上19歳未満の人の扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止され、これらの人に対する扶養控除の額は38万円とすることとされました。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族に変更されました(下記表1参照)。
- (3) 源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数など(扶養親族等の数)に応じて税額を算出することとされました。

表1 【年齢別の扶養控除の概要】



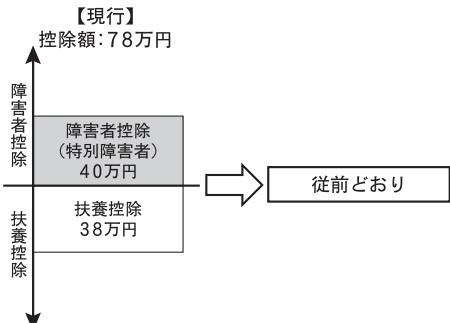
2 同居特別障害者加算の特例措置が改組されました。

- (1) 年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されたことに伴い、住居者の控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者である場合に配偶者控除又は扶養控除の額に35万円を加算する措置は、同居特別障害者に対する障害者控除の額を1人につき75万円(特別障害者である場合の障害者控除額40万円に35万円を加算した額)とする制度に改められました(下記表2参照)。
- (2) 給料や賞与に対する源泉徴収税額は、年少扶養親族が障害者(特別障害者を含みます。)又は同居特別障害者に該当するときは、従前どおり、これらの二に該当するごとに扶養親族等の数に1人を加えて計算します。

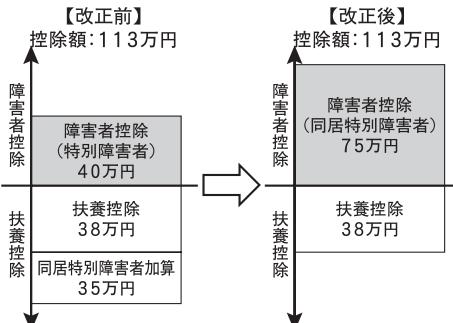
表2 【障害者控除の概要】

○ 一般の控除対象扶養親族

1 特別障害者(同居特別障害者以外)の場合

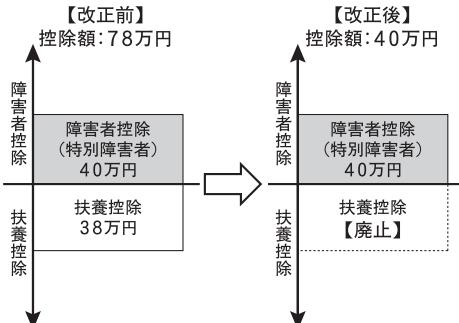


2 同居特別障害者の場合

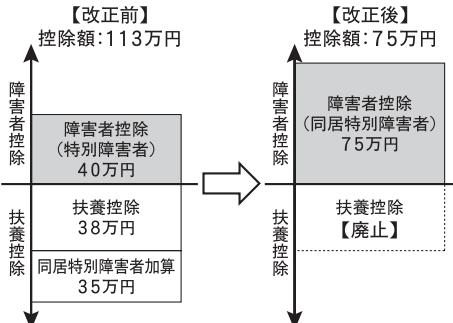


○ 年少扶養親族

1 特別障害者(同居特別障害者以外)の場合



2 同居特別障害者の場合



〈学校給食センターよりお知らせ〉

平成24年度学校給食センター納入業者の新規登録と更新について

平成23年度の納入業者指定登録が平成24年3月31日をもって期間満了となりますので、新たに登録を希望する方また継続して登録を希望する方は申込みの手続きをされるようお知らせします。

なお、登録は、受付期間終了後に当学校給食会物資調達委員会において選考のうえ、決定されます。

申込用紙 登録申請書を各学校給食センターにて交付します。

交付期間 平成24年1月10日(火)～平成24年1月27日(金)

午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)

受付期間 平成24年1月16日(月)～平成24年2月22日(水)

午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

問い合わせ先

福江学校給食センター TEL.72-7066

富江学校給食センター TEL.86-1200

三井楽学校給食センター TEL.75-1553

岐宿学校給食センター TEL.82-0672

奈留学校給食センター TEL.64-2356

ハローワーク
より
お知らせ

高年齢者雇用安定法関連のお知らせ

「継続雇用制度」の対象者の基準を、労使協定を締結せずに
就業規則で定めている事業主の方へ!!

以下のいずれかを実施していない場合

雇用保険被保険者離職証明書の離職理由は、当該高年齢者の継続雇用の希望の有無に関わらず、事業主都合となります。

- ① 「定年の定めの廃止」、「定年の引き上げ」または、「希望者全員の継続雇用制度の導入」
- ② 継続雇用制度の対象となる高年齢者の基準について**労使協定**を締結



◆ 継続雇用制度の導入にあたって、対象となる高年齢者の基準について労使協定を締結せず、平成23年4月1日以降当該高年齢者が離職した場合も、雇用保険被保険者離職証明書の離職理由は、当該高年齢者の継続雇用の希望の有無に関わらず、『事業主都合となりますのでご注意ください。』

※各種助成金制度を活用される場合、事業主都合の離職により、当該助成金が支給されない場合があります。

－新規会員紹介－

事業所名	代表者名	住所	連絡先
五島マリーン 【Z a m a : n i】(ざまに)	今村傳次 庄司善孝	五島市三尾野2-5-13 五島市三尾野2-1-12	74-2173 080-6458-9825

平成23年12月現在（敬称略）

ご入会有り難うございます。